

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名：合同会社 FOLKS

施設・事業所名：放課後等デイサービス アマカラ研究室

所在地：愛媛県今治市北鳥生町 4 丁目 1-1

電話番号：0898-52-8382

## 1. 総論

### (1) 基本方針

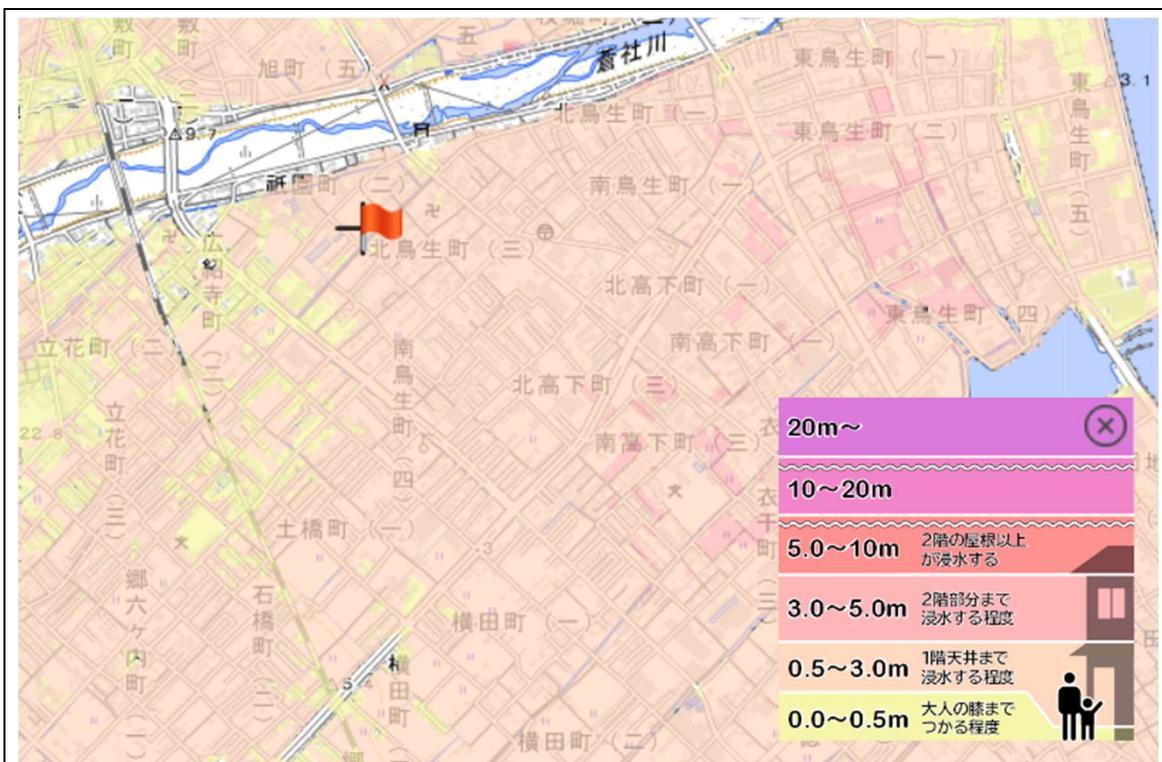
本計画は、大地震等の自然災害をはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順を示す。

### (2) 推進体制

主な役割	部署・役職
統括責任	施設長
職員への研修・訓練の計画	児発管理者
連絡責任者	副施設長
BCP の策定・見直し	BCP 策定責任者/施設長
避難誘導・安全確保	職員全員

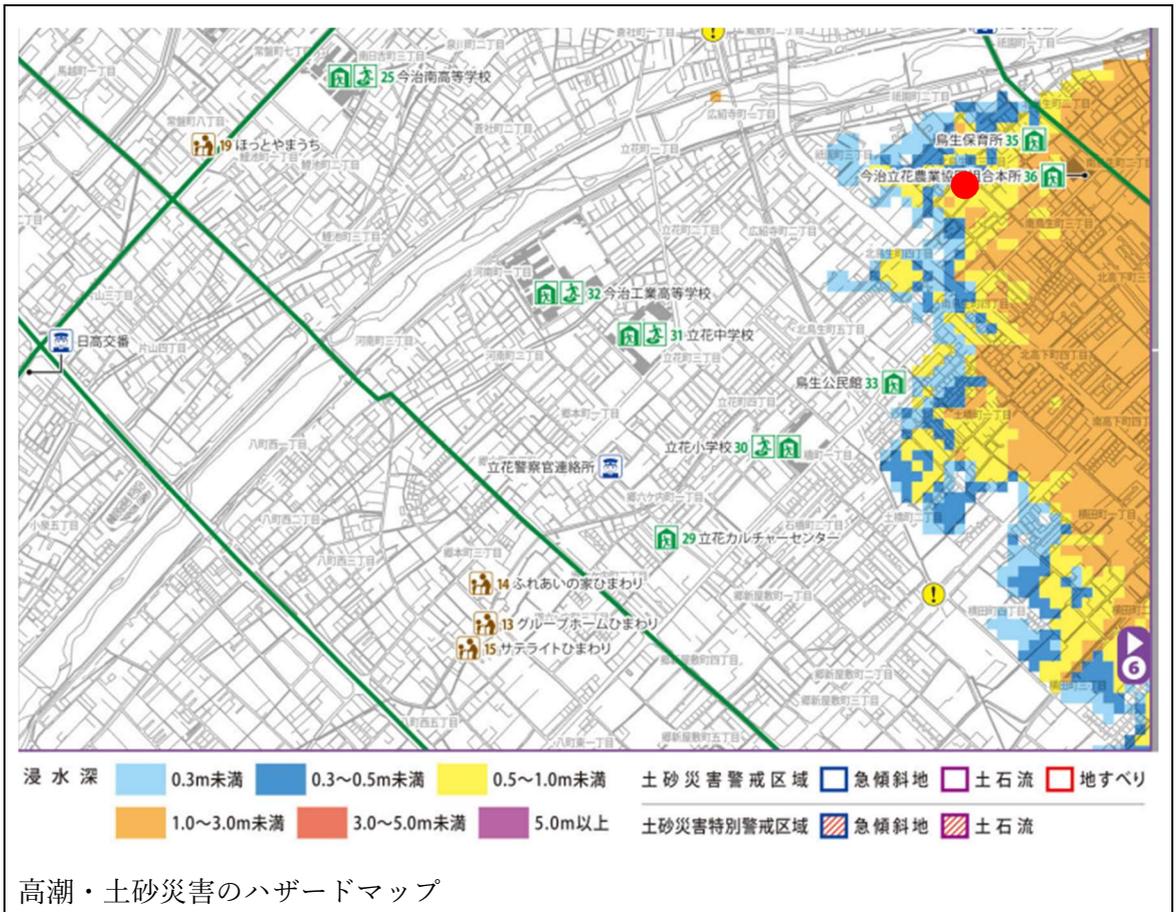
(3) リスクの把握

①



洪水時のハザードマップ

洪水による浸水が発生した場合、その深さが50センチメートルから3メートルになることが想定されています。床上浸水に相当する深さです。



## ② 被災想定

### 【自治体公表の被災想定】

<項目例>

#### 交通被害

道路：隣接河川の氾濫による通行止め

橋梁：通行止め

鉄道：通行止め

#### ライフライン

上水：1週間程度の断水を覚悟

下水：1日停止の後、自治体の発表を確認

電気：3日間の停止は覚悟

ガス：LPガス在庫

通信：電話は当日は不通、翌日より徐々に通信可能

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
(電力)	自家発電機 →		復旧	→	→	→	→	→	→
電力	停止	停止	停止	復旧					
E V									
飲料水	備蓄	備蓄	備蓄	備蓄	備蓄	備蓄	復旧		
生活用水	備蓄	備蓄	給水車	給水車	給水車	給水車	復旧		
ガス	在庫	在庫	在庫	在庫	在庫	在庫	在庫		
携帯電話	不通	時々	復旧						
メール	遅延	復旧							

(4) 優先業務の選定

通所サービス 一時休止し、早期再開を目指す。

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

② BCPの検証・見直し

BCPの検証・見直し 災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
アマカラ研究室	昭和 26 年建築 1981 年以前の住宅であり、耐震診断と耐震工事の検討をする。	今治市の補助金額 耐震改修工事費：補助対象経費の 5 分の 4 以内で 限度額 100 万円
ブロック塀	高さを 80 cm にした	2022 年

#### ② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカー	壁に固定する。転倒防止の対策を行う。	
消火器などの設備	キッチンに設置。設備点検と設置個所の確認を行う。	
避難経路の確保	ガラスに飛散防止フィルムを張る。	

#### ③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を定期的を確認する。	
建物周辺	外壁などひび割れや欠損など定期的を確認する。	
暴風について	暴風で倒壊しない高さに定期的 に伐採する。(年 1 回)	

### (2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
発電機、蓄電池	購入を検討
情報機器：PC、スマホ	モバイルバッテリーの用意

冷蔵庫、冷凍庫	夏期は暑さ対策として保冷剤等を用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房機器	毛布、カイロの用意

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスコンロ	カセットコンロ、ガスボンベの用意

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員と利用者数×2リットル×3日分の飲料水を備蓄、保存期間に留意する。

② 生活用水

18リットル容器2つの給水を行う予定。手洗いトイレ洗浄等に使用予定。  
ウェットシート等で代用可能。ウェットシートは1箱備蓄。  
食器は洗わず、ラップを巻いて使用する。ラップは10本備蓄。箸やスプーン等は除菌シート等で拭く。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

・固定電話	1台
・支給携帯電話	3台(電話のみ)
・個人携帯電話	全員ライン可
・タブレット	1台
・ノートパソコン	4台

(6) システムが停止した場合の対策

データの喪失に備えて、最新データにバックアップを行う。  
重要書類は紙で保管。

衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- ・電気、水道が止まった場合
  - ① 速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
  - ② 排泄物や使用済みのオムツ等、所定のごみ置き場へ保管する。
  - ③ 汚物には消臭固形剤を使用する。

【職員】

- ・利用者とは別に職員の簡易トイレ、生理用品は備蓄しておく。
- ・その他利用者に準ずる。

② 汚物対策

排泄物等はビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ隔離、保管しておく。  
消臭固形剤を使用した汚物は燃えるゴミとして処理が可能。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水 2ℓ	30	5年前後	階段下物置	職員
ビスケット等	20	5年前後	吊り戸棚	職員

### 【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱セット	1		事務所	管理者

### 【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
マスク	50	トイレ横物置	職員
懐中電灯	1	吊り戸棚	職員
常備用カイロ	30	トイレ横物置	職員
カセットコンロ	1	キッチン	職員
ウェットシート	30	トイレ横物置	職員
アルコール消毒液 500ml	5	トイレ横物置	職員
グローブ 200 枚入	2	トイレ横物置	職員

#### (9) 資金手当て

- ・ 損害保険として、事業所用の保険に加入している。
- ・ 手元金(常時金庫で5万円保管)

### 3 緊急時の対応

#### (1) B C P 発動基準

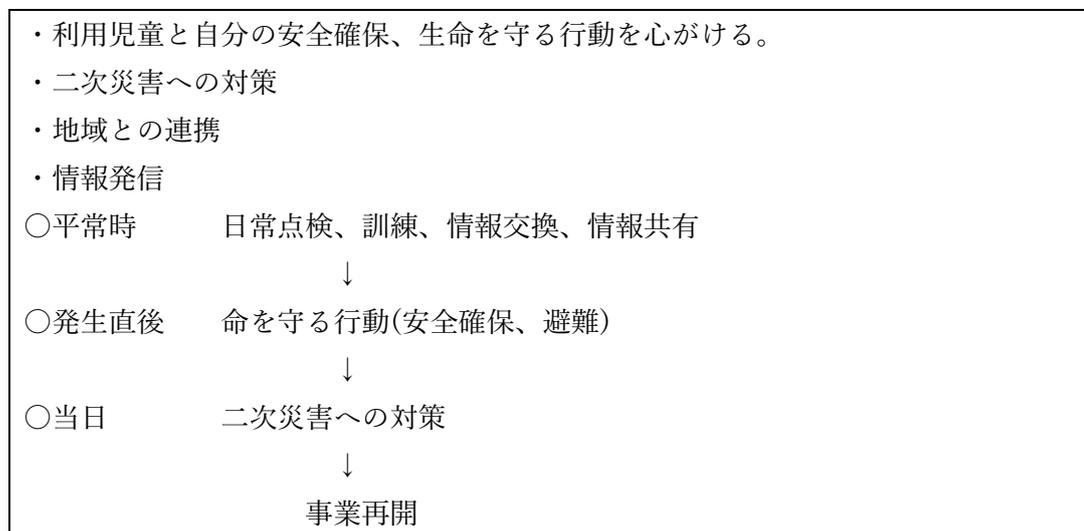
##### 【地震による発動基準】

近隣の交通網が破壊された場合(道路のひび割れ等)に発動すると考えられる。

##### 【水害による発動基準】

水害は発生すると予見される場合には閉所するため発動しない。(警報発令時閉所)

## (2)行動基準



## (3)対応体制

【地震防災活動隊】隊長：副施設長 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。班長：管理者

【消火班】地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。班長：児童指導員

【応急物資班】食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。班長：当日の非常勤スタッフ

【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

班長：児童指導員 【救護班】負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。班長：当日の非常勤スタッフ

【地域班】地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。

班長：当日の非常勤スタッフ

(4)対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
アマカラ研究室		

(5)安否確認

① 利用者の安否確認

<p><b>【安否確認ルール】</b> 震災発生時は、電話、SNS等にて利用者の安否確認を行う。 お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、救急当番病院へ搬送する。</p> <p><b>【医療機関への搬送方法】</b> 被災時は救急車の出動について困難が予想されるため、施設の送迎車を利用する 場合がある。事前に受け入れ先の状態を確認し対応する。</p>
--

② 職員の安否確認

<p><b>【施設内】</b> 職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。</p> <p><b>【自宅等】</b> 自宅等で被災した場合(自地域で震度5強以上)は、①電話、②SNS、③災害用伝言 ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。 報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。</p>
--

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

<ul style="list-style-type: none"><li>・震度5強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。</li><li>・自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい</li></ul>
--

(7)施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	水害時避難場所
避難場所	玄関前スペース、施設前の道路	施設2階
避難方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li><li>・避難場所を大声で周知しながら、集合する。</li><li>・天井からの落下物に留意する。</li><li>・避難時は極力、靴を履く。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・階段昇降時転落の危険性があるため利用者の介助を行う。</li></ul>

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	立花中学校	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難時は靴を履く。</li><li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li><li>・車や落下物に注意する。</li><li>・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。</li><li>・避難時持ち出し袋を忘れずに。</li><li>・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。</li></ul>	

(8) 重要業務の継続

経過目安	発生当日	1日後	3日後	7日後
出勤率	40%	40%	60%	80%
在庫量	100%	80%	60%	在庫正常
業務基準	利用者・職員の安全確認 安全な引き渡し	安全と生命を守るための必要最低限(待機児童がいる場合)	一時閉所、利用者減とするが通常に近付ける	ほぼ通常通り
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	断水

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
奥の部屋	

② 勤務シフト

<p><b>【災害時の勤務シフト原則】</b> 震災発生後、長時間勤務となることを出来るだけ避け、参集した職員の人数により、職員の体調や負担に配慮し、災害時のシフトは柔軟に組むこととする。</p>
--

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	エレベーター	利用可能/利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
藍空 imoku house design	080-3762-9004	建築

③ 情報発信

災害による被害の状況や復旧の 発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

#### 4. 他施設との連携

##### (1) 連携体制の構築

###### ① 連携先との協議

・生活介護事業所 さんかくやま 今治市唐子台東3丁目15-3  
人的支援、物的支援を相互に行う。

###### ② 連携協定書の締結

現在、その予定はない。

##### (1) 地域のネットワーク等の構築・参画

###### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
生活介護事業所 さんかくやま	0898-52-9153	

###### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
真部クリニック	0898-22-0907	協力医療機関

###### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
今治市障がい福祉課	0898-36-1527	

(2) 連携対応

① 事前準備

連携施設と情報共有をする。

② 入所者・利用者情報の整理

緊急連絡先一覧を参照

③ 共同訓練

・避難訓練、防火訓練などを合同で実施する機会を設ける

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

・災害対策委員会で、今度検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

・災害対策委員会で、今度検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

・災害対策委員会で、今度検討する。

## 6 通所サービス固有事項

### 【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先は複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- 避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、避難先の学校、近隣施設、利用者が他に利用しているデイなど)と良好な関係を作る。

### 【災害が予想される場合の対応】

- 台風・地震などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小することを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

### 【災害発生時の対応】

- サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて他事業所のサービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先 を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。
- 利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。
- 帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。
- 帰宅が困難な利用者は、関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する